博多臨港警察署 092-282-0110

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

求む！情報提供、深めよう拉致への意識！

北朝鮮人権侵害問題啓発週間とは？

平成１８年６月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、

毎年１２月１０日から１６日までの１週間

が「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定められました。

目的

●北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深める。
●国際社会と連携しつつ人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図る。



情報提供のお願い

福岡県警察では、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない行方不明事案に係る方々の氏名や行方不明状況等を、ホームページに掲載しています。

どんな些細なことでも構いませんので、情報提供をお願いします。





福岡県警ホームページ（https://www.police.pref.fukuoka.jp）

相談・情報提供窓口 ➡ 情報提供窓口 ➡ 警備 ➡ 拉致の可能性を排除できない事案に係る方々